

定時株主総会ご提供書類

第22期 報告書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

三井住友フィナンシャルグループ

証券コード 8316

ごあいさつ

昨年12月より株式会社三井住友フィナンシャルグループの執行役社長に就任いたしました中島でございます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度「第22期報告書」を作成いたしましたので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

2024年6月

経営理念

お客さまに、
より一層価値ある
サービスを提供し、
お客さまと共に発展する。

事業の発展を通じて、
株主価値の
永続的な増大を図る。

勤勉で意欲的な社員が、
思う存分にその能力を
発揮できる職場を作る。

社会課題の解決を通じ、
持続可能な社会の
実現に貢献する。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
執行役社長 グループCEO

中島 達





VISION

ビジョン

最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展する

グローバルソリューションプロバイダー

FIVE VALUES

価値観

Integrity

プロフェッショナルとして高い倫理観を持ち誠実に行動する

Customer First

お客さま起点で考え、一人ひとりのニーズに合った価値を提供する

Proactive & Innovative

先進性と独創性を尊び、失敗を恐れず挑戦する

Speed & Quality

迅速かつ質の高い意思決定と業務遂行により、競合との差別化を図る

Team "SMBC Group"

多様性に富んだ組織のもとで互いを尊重し、グループの知恵と能力を結集する

目次

■ 事業報告	3
当社の現況に関する事項	3
会社役員に関する事項	17
社外役員に関する事項	31
当社の株式に関する事項	34
■ 決算の概況（連結）	36
■ 決算の概況（単体）	39
■ 会計監査人の監査報告書謄本	42
■ 監査委員会の監査報告書謄本	44
■（ご参考）行政処分等への対応・再発防止に向けた取組み	45
■（ご参考）株主メモ	46

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第25条の規定に基づき、基準日までに書面交付請求をされた株主の皆さまに対して交付する書面には記載していません。

■ 事業報告

- 「当社の現況に関する事項」のうち「企業集団の使用人の状況」及び「企業集団の主要な営業所等の状況」
- 「当社の新株予約権等に関する事項」
- 「会計監査人に関する事項」
- 「業務の適正を確保する体制」
- 「特定完全子会社に関する事項」
- 「会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針」

■ 連結計算書類

注記

■ 計算書類

注記

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

当社ウェブサイト

[https://www.smfg.co.jp/
investor/financial/meeting.html](https://www.smfg.co.jp/investor/financial/meeting.html)



1 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

(経済金融環境)

当年度を顧みますと、世界経済は、根強いインフレを受けた家計の購買力の低下や金融引締めによる高金利等を背景に、前年度から継続していた回復のペースが鈍化しました。もっとも、米国では、良好な雇用・所得環境が個人消費の下支えとなり、順調に景気回復が続きました。

わが国の経済におきましては、堅調な企業収益のもと、省力化やデジタル化への対応に向けたソフトウェア投資を中心に設備投資が増加しました。一方、個人消費は、新型コロナウイルス感染症関連の行動規制の撤廃に伴う経済活動の正常化により回復が見られたものの、物価高の長期化を受けて伸び悩みが続きました。

わが国の金融資本市場におきましては、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもと、民間金融機関の当座預金の一部に適用するマイナス金利が維持されておりましたが、昨年7月と10月に日本銀行が長短金利操作の運用柔軟化を決定したことを受け、長期市場金利は11月初めに0.9%台へ上昇した後、米国における長期金利の低下につれて年末年始に一時0.5%台まで低下しました。その後、日本銀行による政策修正への期待が高まり、本年1月下旬以降、長期市場金利は再び0.7%台まで上昇し、更に本年3月、日本銀行が「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の枠組みの見直しとマイナス金利政策の解除を決定したことを受け、マイナス0.1%～0%で推移していた短期市場金利がプラスに転じ、年度末には0.07%台となりました。円相場は、年度前半は米国における利上げの実施、年度後半は米国における早期利下げ観測の後退を背景に円安が進み、年度末には151円台となりました。日経平均株価は、年度半ばに伸び悩む場面があったものの、国内企業の業績改善に対する期待の高まりや米国市場における株価上昇等を受け、本年2月下旬に史上最高値を更新し、年度末にかけて4万円を上回る水準で推移しました。

金融関連の法規制面では、昨年11月、幅広い金融事業者及び企業年金等の関係者に対して、顧客等の最善の利益を勘案した誠実かつ公正な業務の遂行を求める最善利益義務や顧客属性に応じた説明義務等を定めた「金融商品取引法等の一部を改正する法律」が成立しました。

(事業の経過及び成果)

このような経済金融環境のもと、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務等の金融サービスに係る事業を行っております当社グループは、「最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバルソリューションプロバイダー」というビジョンの実現に向け、昨年、2023年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画「Plan for Fulfilled Growth」を策定しました。

初年度にあたる当年度は、中期経営計画で掲げた「質の伴った成長」を目指すため、3つの基本方針に基づき、様々な取組みを進めてまいりました。



① 社会的価値の創造：「幸せな成長」への貢献

当社グループは、経済の成長とともに社会課題が解決に向かい、そこに生きる人々が幸福を感じられる「幸せな成長」への貢献を目指し、次の5つの重点課題への取組みを進めてまいりました。

環境	トランジションの支援を通じた脱炭素社会の実現
	自然資本の保全・回復への貢献
(注1) DE&I・ 人権	従業員が働きがいを感じる職場の実現
	サプライチェーン全体における人権の尊重
貧困 ・ 格差	次世代への貧困・格差の連鎖を断つ
	新興国における金融包摂への貢献
少子 高齢化	人生100年時代への不安解消
	人口減少社会を支える利便性の高い基盤の構築
日本の 再成長	企業のビジネスモデル変革支援
	イノベーション創出・新たな産業の育成

(注1) Diversity (ダイバーシティ、多様性)、Equity (エクイティ、公正性)、Inclusion (インクルージョン、包括性) の3つを合わせた概念。個々の異なる状況や特性に応じて、企業が適切なサポートを行い、多様な人材がその能力を最大限発揮できる環境を整備すること。

当年度は、当社及び株式会社三井住友銀行におきまして、社会的価値の創造に向けた具体的な行動を強化するため「社会的価値創造推進部」を設置しました。従業員一人ひとりが重点課題に主体性を持って取り組むべく、経営陣と従業員が直接意見交換をする場の設定や社会的価値創造に関する好事例の共有等、参画意識を浸透させるための組織内での対話に注力するとともに、幅広い社会課題の解決に取り組みました。具体的には、実体経済の脱炭素化に貢献すべく、トランジションファイナンス^(注2)に関する当社の定義・判断基準等を示した「Transition Finance Playbook (トランジション ファイナンス プレイブック)」を策定し、お客さまの温室効果ガス排出ネットゼロに向けた取組みの支援に努めました。また、次世代を担う子どもたちへの教育機会の提供を目的に、公益社団法人チャンス・フォー・チルドレンと連携し、学習塾や習い事等、学校外教育の場で利用可能な「SMBCグループ・スタディクーポン」を発行したほか、株式会社公文教育研究会と連携し、将来的な自立の支援に向けて、児童養護施設の子どもたちへの金融経済教育等を実施しました。

(注2) 脱炭素社会の実現に向けた長期的な戦略に則り、温室効果ガス排出量を削減するための取組みを行う企業に対し、その取組みを支援することを目的としたファイナンス手法。当社グループでは「顧客が自社の事業や運営をバリ協定の目標に沿った道筋に合わせることを支援するために提供される金融サービス」と定義。

②経済的価値の追求：Transformation & Growth

資本効率の向上を伴った更なる収益力の強化を実現すべく、次の7つの重点戦略領域において、これまでに実施した成長のための投資や各種施策の成果を着実に実現するとともに、事業ポートフォリオの変革に取り組んでまいりました。



(注3) 「Corporate and Investment Banking」の略。法人のお客さまに対し、預金・貸出等の商業銀行業務と、資本市場での資金調達・M&Aアドバイザー等の投資銀行業務を一体的に展開していくビジネスモデルのこと。

(注4) 「Sales & Trading」の略。事業法人や機関投資家等に対し、為替・債券・デリバティブ等の市場性商品を用いたソリューション提供を行う業務。

具体的には、リテール、ホールセール、グローバル、市場の各事業部門において、次の取組みを進めてまいりました。

I. リテール事業部門

リテール事業部門では、個人のお客さま向けのビジネスを中心に展開しております。

株式会社三井住友銀行と三井住友カード株式会社におきまして、個人のお客さま向けの総合金融サービス「Olive（オリーブ）」を起点とした顧客基盤の拡大とデジタルを軸にしたビジネスモデルの構築に取り組ましました。具体的には、ライフネット生命保険株式会社と連携し、生命保険商品「Vポ

イントが貯まる保険」の取扱いを開始し、「Olive」を通して提供するサービスの拡充に取り組んだほか、株式会社三井住友銀行におきましては、「Olive」や資産運用等に関するご相談に特化した個人専用店舗「ストア」の展開を進めました。

また、資産運用ビジネスにつきましては、お客さまの多様なニーズにお応えするため、株式会社三井住友銀行、SMBC日興証券株式会社及び株式会社SMBC信託銀行の連携を強化し、グループ一体となってサービスを提供することにより、預かり資産の拡大及び収益力の向上に取り組みました。

II. ホールセール事業部門

ホールセール事業部門では、国内における法人のお客さま向けのビジネスを中心に展開しております。

まず、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客さまの資金繰りを支える実質無利子・無担保での融資（ゼロゼロ融資）につきまして、返済の本格化に伴い、融資条件の変更等に柔軟に対応するなど、お客さまに寄り添った丁寧な対応を徹底しました。

また、お客さまの様々な経営課題に対するソリューション提案を推進しました。事業が転換局面を迎えたお客さまに対して、再生ファイナンスやエクイティ出資等にグループ一体となって取り組んだほか、日本における時価総額1,000億円超の未上場企業（ユニコーン企業）の創出に向け、株式会社三井住友銀行におきまして、グローバル・ブレイン株式会社及びSMBCベンチャーキャピタル・マネジメント株式会社とともにグロースファンドを設立するなど、スタートアップ企業に対する支援に取り組みました。更に、お客さまのDX（デジタルトランスフォーメーション）を支援するために、株式会社三井住友銀行及び三井住友カード株式会社におきまして、企業間決済を一元管理できるWeb決済サービス「iB-tle（アイビートル）」の取扱いを開始したほか、株式会社三井住友銀行におきまして、株式会社NTTデータNJKとともに、マンション管理組合における銀行口座管理や決済等の効率化を支援する新たなサービス提供を開始しました。

III. グローバル事業部門

グローバル事業部門では、海外の日系・非日系企業や金融機関、国内で展開する外資系企業のお客さま向けのビジネスを中心に展開しております。

CIBビジネスにつきましては、米国の総合証券会社であるJefferies Group LLCとの協働をより一層発展させるため、戦略的資本・業務提携を強化するとともに、協働の対象となる事業や地域を拡充しました。また、「アジアに第2、第3のSMBCグループを創る」ことを目指した「マルチフランチャイズ戦略」においては、インドの大手ノンバンクであるSMFG India Credit Company Limitedを完全

子会社化したほか、インドネシアの四輪・二輪販売金融市場の成長を取り込むため、PT Oto Multiartha及びPT Summit Oto Financeを子会社化するなど、アジアにおける事業基盤の拡充を進めました。更に、米国リテールビジネスのプラットフォーム構築と米国事業の持続的成長に向けて、米国ロサンゼルスを拠点とするSMBC MANUBANKにおいて、デジタルを軸にしたリテールバンキング事業「Jenius Bank（ジーニウス・バンク）」を立ち上げ、米国在住者向けのパーソナルローンや貯蓄性預金の提供を開始しました。

IV. 市場事業部門

市場事業部門では、流動性リスクや金利リスクを総合的に管理するALM^(注5)業務や、外国為替、デリバティブ、債券、株式等の市場性商品を通じたお客さまへのサービス提供を行っております。

米国及び欧州での利上げが止まった一方、日本では金融政策が転換され、市場参加者の思惑等によって先進国の金利や株価が大きく変動する中、株式や債券のポートフォリオ運営では適切にリスクをコントロールしながら、投資機会を着実に捉えることで収益を確保しました。また、S&T業務においては、事業法人や機関投資家のお客さまの多様なニーズへ対応するため、グローバルに連携体制を強化し、オーダーメイドな提案力の更なる向上に取り組みました。更に、外貨調達においては、お客さまの海外ビジネスを継続的に支援するため、調達手段の多様化や投資家層の拡大を図るとともに、調達環境の変化にプロアクティブに対応し、安定性確保と効率性向上のバランスを取った運営を行いました。

(注5)「Asset Liability Management」の略。将来的な資産と負債のバランスを適正化し、収益の最大化を目指すリスク管理手法。

そのほか、各事業部門の取組みに加えて、多様化するお客さまの資産運用ニーズに寄り添いながら、最適なプランを提供する「資産運用ソリューションプロバイダー」へ飛躍し、資産運用立国の実現に貢献するため、日興グローバルラップ株式会社を完全子会社化し、同社を中心としたグループ一体でのソリューション提案体制を整備したほか、三井住友 DS アセットマネジメント株式会社におきまして、当社グループの総合的な運用力を活用した新ファンド「SMDAM Global Macro Absolute Return Fund」の本格的な運用を開始するなど、アセットマネジメントビジネスの強化を進めました。

③経営基盤の格段の強化：Quality builds Trust

当社グループは、多様なステークホルダーからの信頼を得るべく、経営基盤の一層の強化に努めてまいりました。

当社、SMBC日興証券株式会社及び株式会社三井住友銀行の3社が前年度に行政処分等を受けて策定した改善計画に基づき、当年度は当該改善計画に基づく施策を着実に実行するとともに、内部監査や外部弁護士による各施策の実効性検証を進めました。また、健全な組織文化の更なる浸透・定着に向けて、役員向けの研修プログラムの拡充や、当社グループにおける年度方針会議等でのグループCEOメッセージの発信等、様々な取組みを推進してまいりました。

更に、当社グループにおける内部管理体制の強化に向けて、グループ・グローバルベースで継続的にコンプライアンス・リスク管理の高度化に取り組んだほか、重要なリスク事象の予兆を把握するため、モニタリングを強化するなど、環境変化への機動的な対応のための体制整備を進めました。

加えて、事業戦略を踏まえた人材ポートフォリオ管理の整備や、従業員の自律的かつ多様なキャリア形成の支援といった人的資本経営の推進に注力したほか、AIアシスタントツール「SMBC-GAI^(注6)」の導入といった先進技術を活用したシステムインフラの拡充に取り組むなど、事業の拡大やビジネスモデルの高度化を支えるための経営基盤の強化を推進しました。

(注6)「Generative Artificial Intelligence」の略。文章の意図を解釈し、自然な言葉の文章を生成する技術。大量の文字データを学習して、高度な文章処理を行うことが可能。

こうした取組みの結果、当年度の当社グループの連結決算は、経常利益が1兆4,661億円、親会社株主に帰属する当期純利益が9,629億円となりました。

【業績の概要】

三井住友フィナンシャルグループ連結

	2022年度	2023年度
経常利益	1兆1,609億円	1兆4,661億円
親会社株主に帰属する当期純利益	8,058億円	9,629億円

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

三井住友銀行単体（ご参考）

	2022年度	2023年度
経常利益	8,657億円	1兆404億円
当期純利益	6,341億円	7,626億円

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(対処すべき課題)

足許、国内でのマイナス金利政策の解除や、地政学リスクの顕在化、生成AIをはじめとするデジタル技術の普及による生活の変容等、様々な変化が生じています。当社グループは、こうした大きな変化に対応し、中期経営計画で掲げた前述の3つの基本方針に基づき、従来以上にお客さまや社会の動きを捉えつつ、グループの総合力を発揮してこれまでの取組みを加速させ、「質の伴った成長」を目指します。

①社会的価値の創造：「幸せな成長」への貢献

経済の成長とともに社会課題が解決に向かい、そこに生きる人々が幸福を感じられる「幸せな成長」に貢献してまいります。社会的価値の創造に向けた実行力を高めるために新設した「社会的価値創造本部」を中心に、従業員一人ひとりが当事者意識を持って、主体的にお客さまや地域社会・産業等の課題解決に貢献していくための枠組み等を整備してまいります。また、当社グループとして主体的に取り組むべき重点課題として定めた、前述の5つの課題に対して、解決に向けたビジネスの強化や新たな事業の創出、環境・社会関連リスクの管理体制の高度化を通じたリスク低減等の取組みを、グループを挙げて本格化させてまいります。

②経済的価値の追求：Transformation & Growth

資本効率を更に意識し、経営資源を大胆に配分するとともに、スピード感を持って各種施策を進めることにより、飛躍的な収益の強化を図ります。これまでの成長投資や施策の成果を着実に実現させるとともに、大きな環境変化を踏まえた「不断のビジネスモデル改革」と「重点領域におけるフランチャイズの確立」に向けた取組みを進めてまいります。これらにより、事業ポートフォリオを変革し、資本効率の向上を伴った収益力の確実な強化を目指してまいります。

そのうえで、グループ間の更なる連携を通じた相乗効果の追求や時機を捉えた適切なリスクテイク、新たなチャレンジやイノベーション等を重視して取組みを進めてまいります。

具体的には、国内ビジネスにおいて、円金利上昇を見据えたビジネス改革に取り組んでまいります。個人のお客さま向けのビジネスにおいては、「Olive」の提供の推進と株式会社三井住友銀行における「ストア」の展開により、商品や店舗体制の優位性を維持しながら顧客基盤・預金の効果的な獲得を目指してまいります。また、法人のお客さま向けのビジネスにおいても、デジタル化による営業体制の見直しや決済ビジネスの強化により、効率的なビジネスモデルを再構築し、採算性の向上を実現してまいります。更に、お客さまに対する資金面のご支援のみならず、手数料ビジネスの強化を進めることで、資本効率の向上を図ってまいります。海外ビジネスにおいては、事業ポートフォリオの見直し及び大胆な経営資源のシフトにより資本効率を向上させつつ、Jefferies Group LLCとの連携に基づいて米国事業を更に拡大させるとともに、「マルチフランチャイズ戦略」のもとアジアにおいて出資を行った各社との協業を着実に進展させることにより、グループを牽引する力強い成長を目指してまいります。

③経営基盤の格段の強化：Quality builds Trust

当社グループのあらゆる活動の礎である、お客さまをはじめとするステークホルダーからの信頼を得るべく、経営基盤の一層の強化を進めてまいります。

まず、前述の行政処分等を踏まえ、健全な組織文化の更なる醸成・浸透と、コーポレートガバナンス・コンプライアンスの質の向上にグループを挙げて継続して取り組むとともに、IT投資や人材投入を通じた内部管理体制の強化を、グループ・グローバルベースで引き続き進めてまいります。

また、先行きが不透明な環境下であってもビジネスモデルの拡大や高度化を実現するため、多様で優秀な人材の確保・育成に向けた人事制度の整備や、人的資本投資と人材マネジメントの強化等を推進してまいります。更に、グループの競争力向上やガバナンス強化に必要なデジタル化を進めるため、従来にない大規模かつ積極的なIT投資を通じたシステムインフラの増強に取り組み、経営基盤の強化を図ってまいります。

当社グループは、これらの取組みにおいて着実な成果をお示しすることにより、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいりたいと考えております。株主の皆さまには、今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	3,902,307	4,111,127	6,142,155	9,353,590
経常利益	711,018	1,040,621	1,160,930	1,466,128
親会社株主に帰属する当期純利益	512,812	706,631	805,842	962,946
包括利益	1,465,014	561,887	1,031,712	2,629,723
純資産額	11,899,046	12,197,331	12,791,106	14,799,967
総資産	242,584,308	257,704,625	270,428,564	295,236,701

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

注2. 2023年度の連結される子会社及び子法人等は175社、持分法適用の非連結の子法人等及び関連法人等は317社であります。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
営業収益	483,459	616,052	701,653	936,815
受取配当額	304,866	422,366	453,801	580,175
銀行業を営む子会社	272,952	376,756	437,849	542,929
その他の子会社	23,440	37,611	7,708	21,100
当期純利益	281,966	395,167	400,380	545,114
1株当たり当期純利益	円 銭 205 78	円 銭 288 29	円 銭 293 37	円 銭 410 16
総資産	15,025,382	16,253,088	17,046,916	19,745,893
銀行業を営む子会社株式等	4,613,790	4,613,790	4,613,790	4,613,790
その他の子会社株式等	1,533,207	1,764,090	1,756,890	2,131,647

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

会社名	報告セグメント	金額
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	本社管理	5,848
株式会社三井住友銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門 市場事業部門 本社管理	202,388
株式会社SMBC信託銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門 本社管理	5,942
SMBC日興証券株式会社	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門 市場事業部門 本社管理	43,503
三井住友カード株式会社	ホールセール事業部門 リテール事業部門	37,992
SMBCファイナンス サービス株式会社	ホールセール事業部門 リテール事業部門	7,462
SMBCコンシューマー ファイナンス株式会社	リテール事業部門	9,764
株式会社日本総合研究所	本社管理	13,327
三井住友DSアセット マネジメント株式会社	本社管理	2,010
その他	—	38,486
合 計		366,727

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。

ホールセール事業部門：国内の大企業及び中堅・中小企業のお客さまに対応した業務

リテール事業部門：国内の個人を中心としたお客さまに対応した業務

グローバル事業部門：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務

市場事業部門：金融マーケットに対応した業務

本社管理：上記各事業部門に属さない業務

3. 三井住友カード株式会社とSMBCファイナンスサービス株式会社は、2024年4月1日に、三井住友カード株式会社を存続会社として合併いたしました。

□ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	報告セグメント	内容	金額
株式会社三井住友銀行	ホールセール事業部門 リテール事業部門 グローバル事業部門	店舗関連設備等	21,932
	市場事業部門 本社管理	ソフトウェア	109,830

- 注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。
- ホールセール事業部門：国内の大企業及び中堅・中小企業のお客さまに対応した業務
- リテール事業部門：国内の個人を中心としたお客さまに対応した業務
- グローバル事業部門：海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務
- 市場事業部門：金融マーケットに対応した業務
- 本社管理：上記各事業部門に属さない業務

(4) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当ありません。

□ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	銀行業務	1,770,996 百万円	100.00 %	—
株式会社SMBC信託銀行	東京都千代田区	銀行業務 信託業務	87,550	100.00 (100.00)	—
三井住友ファイナンス &リース株式会社	東京都千代田区	リース業務	15,000	50.00	—
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	135,000	100.00	—
三井住友カード株式会社	大阪府中央区	クレジットカード業務	34,000	100.00	—
SMBCファイナンス サービス株式会社	名古屋市中区	クレジットカード業務 信販業務 トランザクション業務	82,843	100.00 (100.00)	—
SMBCコンシューマー ファイナンス株式会社	東京都江東区	消費者金融業務	140,737	100.00	—
株式会社日本総合研究所	東京都品川区	シンクタンク業務 コンサルティング業務 システム開発・情報処理業務	10,000	100.00	—
三井住友DSアセット マネジメント株式会社	東京都港区	投資運用業務 投資助言・代理業務	2,000	50.12	—
SMBCバンク インターナショナル (SMBC Bank International plc)	英国ロンドン市	銀行業務	484,265 32 億米ドル	100.00 (100.00)	—
SMBCバンクEU (SMBC Bank EU AG)	ドイツ連邦共和国 フランクフルト市	銀行業務	832,524 51 億ユーロ	100.00 (100.00)	—
三井住友銀行(中国) 有限公司	中華人民共和国 上海市	銀行業務	208,400 100 億人民元	100.00 (100.00)	—
バンク・ビーティー ピーエヌ (PT Bank BTPN Tbk)	インドネシア共和国 ジャカルタ市	銀行業務	2,022 2,129 億インドネシア ルピア	91.04 (91.04)	—

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
SMBCアメリカ ホールディングス会社 (SMBC Americas Holdings, Inc.)	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	銀行持株会社	0 (2,775 米ドル)	100.00 (100.00)	—
SMBC信用保証株式会社	東京都港区	信用保証業務	187,720	100.00 (100.00)	—
住友三井オートサービス 株式会社	東京都新宿区	リース業務	13,636	26.16	—

- 注 1. 資本金は単位未満を、当社が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。
2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
3. 当社が有する子会社等の議決権比率の()内は、間接議決権比率を内数として表示しております。
4. 三井住友カード株式会社とSMBCファイナンスサービス株式会社は、2024年4月1日に、三井住友カード株式会社を存続会社として合併いたしました。
5. 株式会社日本総合研究所は、2024年4月1日に、当社が新規に設立した持株会社である株式会社日本総研ホールディングスに当社が保有する株式を売却したことにより、株式会社日本総研ホールディングスの完全子会社となりました。

(5) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
株式会社三井住友銀行	1,707,650 百万円	— 百株	— %

注 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 事業譲渡等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2023年12月14日	SMBC Americas Holdings, Inc.は、2023年12月14日、同社が保有するSMBC Rail Services LLCの全持分をITE Management LPに売却いたしました。

2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

イ 取締役

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
國部 毅	取締役会長 指名委員 報酬委員 サステナビリティ委員	株式会社小松製作所 取締役 大正製薬ホールディングス株式会社 取締役 南海電気鉄道株式会社 取締役	—
福留 朗裕	取締役	株式会社三井住友銀行 頭取 (代表取締役)	—
工藤 禎子*	取締役	株式会社三井住友銀行 取締役	—
伊藤 文彦*	取締役 リスク委員	株式会社三井住友銀行 取締役	—
一色 俊宏	取締役 監査委員	株式会社三井住友銀行 取締役	—
後野 義之	取締役 監査委員	—	—
川崎 靖之	取締役	SMBC日興証券株式会社 代表取締役会長	—
松本 正之	取締役 (社外役員) 指名委員 監査委員 (委員長)	東海旅客鉄道株式会社 特別顧問	—
山崎 彰三	取締役 (社外役員) 監査委員 リスク委員 (委員長)	公認会計士	財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
筒井 義信	取締役 (社外役員) 指名委員 (委員長) 報酬委員	日本生命保険相互会社 代表取締役会長 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
新保 克芳	取締役 (社外役員) 監査委員 報酬委員 (委員長)	弁護士 その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
桜井恵理子	取締役 (社外役員) 指名委員 報酬委員 サステナビリティ委員 (委員長)	後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—
チャールズ D. レイク II	取締役 (社外役員) 指名委員 リスク委員	Aflac International, Inc. 取締役社長 アフラック生命保険株式会社 代表取締役会長	—
ジェニファー ロジャーズ	取締役 (社外役員) 報酬委員 サステナビリティ委員	アシュリオンジャパン・ホールディングス 合同会社 ゼネラル・カウンセラーアジア その他の兼職の状況は、後記「社外役員の兼職その他の状況」に記載のとおりであります。	—

- 注 1. 取締役 松本正之、同 山崎彰三、同 筒井義信、同 新保克芳、同 桜井恵理子、同 チャールズ D. レイク II、同 ジェニファー ロジャーズの7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査の実効性を確保するため、執行を兼務しない取締役である一色俊宏及び後野義之の両氏を常勤の監査委員として選定しております。
3. *の取締役は執行役を兼務しております。
4. 当社は、取締役 松本正之、同 山崎彰三、同 筒井義信、同 新保克芳、同 桜井恵理子、同 チャールズ D. レイク II、同 ジェニファー ロジャーズの7氏を、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
5. 直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた取締役のうち、太田純氏は、以下のとおり死去により退任しております。地位及び担当、重要な兼職は退任時点でのものであり、同時点で執行役を兼務しておりました。

氏名	地位及び担当	重要な兼職	退任事由
太田 純	取締役 報酬委員 サステナビリティ委員	—	2023年 11月25日死去

6. 2024年4月1日付 重要な兼職の変更
- | | | |
|-----|---------|------------------------|
| 取締役 | 福 留 朗 裕 | 一般社団法人全国銀行協会 会長 |
| 取締役 | 工 藤 禎 子 | 株式会社三井住友銀行 取締役 (代表取締役) |
| 取締役 | 川 崎 靖 之 | SMBC日興証券株式会社 特別顧問 |

当事業年度中に辞任した取締役

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
中島 達	取締役 リスク委員	株式会社三井住友銀行 取締役	2023年 4月1日辞任

注 地位及び担当、重要な兼職は辞任時点でのものであり、同時点で執行役を兼務しておりました。

□ 執行役

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
中島 達	執行役社長（代表執行役） グループCEO	—	—
今枝 哲郎	執行役副社長（代表執行役） グローバル事業部門共同事業部門長	株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）	—
小池 正道	執行役専務 市場事業部門長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	—
金丸 宗男	執行役専務 ホールセール事業部門長	株式会社三井住友銀行 取締役	—
工藤 禎子*	執行役専務 グループCRO リスク統括部、リスク情報部、 米州リスク管理部、 投融資企画部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役	—
山下 剛史	執行役専務 リテール事業部門長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	—
内川 淳	執行役専務 グループCIO IT企画部、 システムセキュリティ統括部、 データマネジメント部、 事務統括部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役 株式会社日本総合研究所 取締役	—
百留 秀宗	執行役専務 グループCCO コンプライアンス部、 AML金融犯罪対策部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役	—
三上 剛	執行役専務 グループCAE 監査部担当役員	—	—
中村敬一郎	執行役専務 グローバル事業部門共同事業部門長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	—
磯和 啓雄	執行役専務 グループCDIO デジタルソリューション本部担当、 デジタル戦略部担当役員、 デジタルソリューション本部長	株式会社三井住友銀行 専務執行役員	—

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
伊藤 文彦*	執行役専務 グループCFO、グループCSO 広報部、企画部、事業開発部、 社会的価値創造推進部、 サステナビリティ企画部、財務部、 経理業務部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役	—
小林 喬	執行役専務 グループCHRO 総務部、人事部、品質管理部、 管理部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役	—

注1. *の執行役は取締役を兼務しております。

- CEO : Chief Executive Officer (最高経営責任者)
CRO : Chief Risk Officer (最高リスク管理責任者)
CIO : Chief Information Officer (最高情報責任者)
CCO : Chief Compliance Officer (最高コンプライアンス責任者)
CAE : Chief Audit Executive (最高監査責任者)
CDIO : Chief Digital Innovation Officer (最高デジタルイノベーション責任者)
CFO : Chief Financial Officer (最高財務責任者)
CSO : Chief Strategy Officer (最高戦略責任者)
CHRO : Chief Human Resources Officer (最高人事責任者)
- 直前の定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた執行役のうち、太田純氏は、以下のとおり死去により退任しております。地位及び担当、重要な兼職は退任時点でのものであり、同時点で取締役を兼務しておりました。

氏名	地位及び担当	重要な兼職	退任事由
太田 純	執行役社長 (代表執行役) グループCEO	—	2023年 11月25日死去

- 2024年4月1日付 地位及び担当の異動並びに重要な兼職の変更

執行役副社長 (代表執行役)	今 枝 哲 郎	執行役副社長 (代表執行役) を辞任 株式会社三井住友銀行 副頭取執行役員
執行役専務	小 池 正 道	執行役副社長 (代表執行役) 株式会社三井住友銀行 副頭取執行役員
執行役専務	金 丸 宗 男	執行役副社長 (代表執行役) 株式会社三井住友銀行 取締役 (代表取締役)
執行役専務	工 藤 禎 子	執行役副社長 (代表執行役) グループCRO、リスク統括部、リスク情報部、米州リスク管理部、投融資企画部担当役員を解く グループCCO コンプライアンス部、AML金融犯罪対策部担当役員 株式会社三井住友銀行 取締役 (代表取締役)
執行役専務	内 川 淳	グループCIO IT企画部、サイバーセキュリティ統括部 (4月1日付でシステムセキュリティ統括部が名称変更)、 データマネジメント部、事務統括部担当役員
執行役専務	百 留 秀 宗	グループCCO、コンプライアンス部、AML金融犯罪対策部担当役員を解く グローバル事業部門共同事業部門長 株式会社三井住友銀行 専務執行役員

執行役専務 磯 和 啓 雄 デジタルソリューション本部長委嘱を解く
グループCDIO

執行役専務 伊 藤 文 彦 デジタルソリューション本部、トランザクション・ビジネス本部担当、デジタル戦略部担当役員
グループCFO、グループCSO
社会的価値創造本部担当、広報部、企画部、事業開発部、社会的価値創造企画部、社会的価値創造推進部、財務部、経理業務部担当役員

5. 2024年4月1日付 執行役の異動

鮫 島 夏 洋 執行役専務
グループCRO
リスク統括部、リスク情報部、米州リスク管理部、投融資企画部担当役員
株式会社三井住友銀行 取締役

当事業年度中に辞任した執行役

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
大島 眞彦	執行役副社長（代表執行役） ホールセール事業部門共同事業部門長	株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）	2023年 4月1日辞任
夜久 敏和	執行役副社長（代表執行役） グループCHRO 総務部、人事部、品質管理部、 管理部担当役員	株式会社三井住友銀行 取締役（代表取締役）	2023年 4月1日辞任
谷崎 勝教	執行役専務 グループCDIO デジタルソリューション本部担当、 デジタル戦略部担当役員	株式会社三井住友銀行 専務執行役員 株式会社日本総合研究所 代表取締役社長	2023年 4月1日辞任
福留 朗裕	執行役専務 グローバル事業部門共同事業部門長	株式会社三井住友銀行 取締役	2023年 4月1日辞任

注 地位及び担当、重要な兼職は辞任時点でのものであります。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等	金銭報酬		非金銭報酬	
			業績非連動	業績連動		業績非連動
			基本報酬	賞与	株式報酬 Ⅰ / Ⅱ	株式報酬Ⅲ
取締役	16人	470	348	33	88	—
執行役	14人	927	430	171	320	5
計	30人	1,398	779	205	408	5

- 注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 執行役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。
 3. 執行役を兼務する取締役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。
 4. 年度業績連動報酬として、「賞与（金銭報酬）」・「株式報酬Ⅱ」を支給しております。
 中期業績連動報酬として、「株式報酬Ⅰ」を支給しております。
 5. 「株式報酬Ⅰ」・「株式報酬Ⅱ」・「株式報酬Ⅲ」は、譲渡制限付株式により支給される報酬のうち、当年度に係る金額を記載しております。
 6. 後記「社外役員に対する報酬等」を含めた金額を記載しております。

役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社は、取締役、執行役及び執行役員（以下、「役員等」）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「本方針」）を定めております。

本方針は、SMBCグループの経営理念及び中長期的に目指す姿であるビジョンの実現に向けて、役員等の報酬が、適切なインセンティブとして機能することを目的としています。

1. 基本コンセプト

当社の役員等の報酬は、以下に掲げる考え方に基づき決定する。

- (1) SMBCグループの経営理念及びビジョンの実現に向けて、適切なインセンティブとして機能することを目的とする。
- (2) SMBCグループの経営環境や短期・中長期の業績等を反映するとともに、株主価値の向上やお客さまへの価値提供、持続可能な社会の実現への貢献等を踏まえた報酬体系とする。
- (3) 各々の役員等が担う役割・責任・成果を反映する。
- (4) 第三者による経営者報酬に関する調査等を踏まえ、競争力のある水準とする。
- (5) 過度なリスクテイクを抑制し、金融業としてのプルーデンスを確保する。
- (6) 内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を遵守する。
- (7) 適切なガバナンスとコントロールに基づいて決定し、経済・社会情勢や経営環境等を踏まえ、適時適切に見直しを行う。

2. 報酬体系

- (1) 当社の役員等の報酬は、原則として、「基本報酬」・「賞与」・「株式報酬」の構成とする。ただし、社外取締役及び監査委員の報酬は、経営の監督機能としての役割を踏まえ、「基本報酬」のみの構成とする。
- (2) 業績に対するアカウンタビリティ・インセンティブ向上の観点から、各々の役員等の総報酬に占める、経営環境や業績等を踏まえて変動する業績連動部分の比率の目安を、役位に応じ40%から60%程度とする。
業績連動部分は、SMBCグループの業績、持続可能な社会の実現への貢献に係る達成度及び各々の役員等の成果に応じ、報酬基準額の0%から150%の範囲で支給を行う。
- (3) 株主との利益共有強化の観点から、各々の役員等の総報酬に占める、株式で支給する報酬の比率の目安を、役位に応じ25%から45%程度とし、役員等の株式保有を進める。
- (4) なお、業績連動部分の比率、株式による報酬の比率は、上記を目安としつつ、各々の役員等の役割等に応じた適切な割合を設定する。
- (5) 「基本報酬」は、原則として役位に応じた現金固定報酬とし、各々の役員等が担う役割・責任等を踏まえて決定し、定期的に支給する。
- (6) 「賞与」は前年度のSMBCグループの業績、持続可能な社会の実現への貢献に係る達成度及び個人の短期・中長期観点での職務遂行状況等を踏まえて年度ごとに決定する。決定した金額のうち、原則として70%程度を現金にて支給し、30%程度を「株式報酬Ⅱ」として支給する。
 - ① 業績指標及び評価ウェイトの内容は以下のとおり。

業績指標		評価ウェイト
SMFG業務純益* ¹	前期比/計画比	50%
SMFG当期純利益* ²	前期比/計画比	50%

* 1. 当社グループの連結業務純益。

* 2. 当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益。

なお、業績指標に十分に反映されない事情を認める場合、報酬委員会は、当該事情を総合的に判断し、上下±5%の範囲内で評価に反映することがある。

- ② 持続可能な社会の実現への貢献に係る達成度は、単年度の「KPI達成率」及び「主要なESG評価機関の評価結果」等を評価し、①により得られた評価に上下±10%の範囲内で反映する。
- (7) 「株式報酬」は、中期業績等に連動して決定する「株式報酬Ⅰ」、単年度業績等に基づき決定する「株式報酬Ⅱ」、役位等に応じて支給する「株式報酬Ⅲ」の3類型による構成とする。
 - ① 「株式報酬」は、原則として譲渡制限付株式による支給とし、各類型で適切な譲渡制限期間を設定する。

- ② 「株式報酬Ⅰ」は、SMBCグループの中期経営計画対象期間の計画達成状況や当社株式のパフォーマンス、社会的価値の創造のKPI達成率等をもとに、中期経営計画の対象期間終了後に報酬額を決定し、支給する。評価指標は、財務指標（中期経営計画目標）70%、株式指標15%、非財務指標15%の評価ウェイトにより算出する。評価指標及び評価ウェイトの内容は以下のとおり。

評価指標*1、2		評価ウェイト
財務指標	ROCET 1*3	20%
	ベース経費*4	20%
	SMFG業務粗利益*5	15%
	SMFG当期純利益*6	15%
株式指標	TSR（株主総利回り）*7	15%
非財務指標	社会的価値の創造*8	15%

- *1. 上記指標に加え、報酬委員会は調整項目として「新たなビジネス領域への取組み」・「コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理」の2項目を総合的に判断し、上下±5%の範囲内で評価に反映する。
- *2. 「CET 1比率（パーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く）」をロックアウト指標として設定し、各年度末時点で一定水準を下回った場合、当該年度に係る「株式報酬Ⅰ」を不支給とする。
- *3. パーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く。
- *4. 営業経費から「収益連動経費」、「先行投資に係る経費」等を除いたもの。
- *5. 当社グループの連結粗利益。
- *6. 当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益。
- *7. 報酬委員会が、中期経営計画対象期間中のTSRの相対的な評価により、目標達成度を算出する。
- *8. 「社会的価値の創造」については、環境（FE削減・サステナビリティファイナンス実行額）・従業員（従業員エンゲージメント・DE&I）に関するKPIの達成率のほか、SMBCグループが設定する5つの重点課題（「環境」・「DE&I・人権」・「貧困・格差」・「少子高齢化」・「日本の再成長」）への取組状況に応じて、報酬委員会が評価する。

- ③ 「株式報酬Ⅱ」は、前年度のSMBCグループの業績、持続可能な社会の実現への貢献に係る達成度及び個人の短期・中長期観点での職務遂行状況等を踏まえて決定のうえ支給し、実質的に繰延報酬として機能させる。

- ④ 「株式報酬Ⅲ」は、役位等に応じて決定し、支給する。

- (8) 計算書類の重大な修正やグループのレピュテーションへの重大な損害等の事象が発生した場合には、「株式報酬」について、減額や没収、返還請求が可能な仕組みを導入する。
- (9) 「2. 報酬体系」に記載の以上の事項にかかわらず、役員等のSMBCグループ各社における役割その他合理的な事情により以上の事項を適用することが適切ではないと報酬委員会が判断する場合や、海外現地採用の役員等及び日本国外に在住・在勤する役員等については、「1. 基本コンセプト」に加え、各国の報酬規制・税制、報酬慣行、マーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に報酬を設計する。

3. 報酬の決定プロセス

- (1) 当社は、指名委員会等設置会社として、「報酬委員会」を設置し、役員等の報酬等に関し、以下の事項を決定する。
- ・本方針、上記「2. 報酬体系」を含む役員報酬制度及び本方針に関する規程
 - ・当社取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容

(2) 報酬委員会は、上記に加え、以下の事項を審議する。

- ・当社の執行役員等の個人別の報酬等の内容
- ・当社の主な子会社の役員報酬制度 等

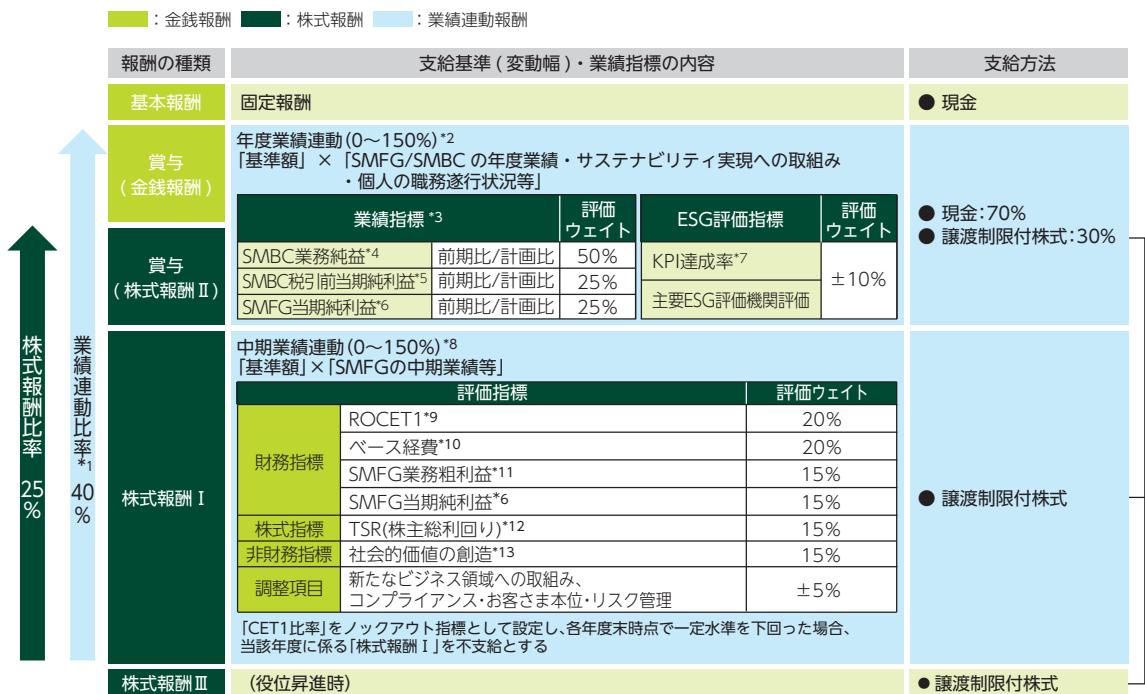
4. 方針の改廃

本方針の改廃は、当社報酬委員会決議による。

本方針は、2024年3月26日開催の報酬委員会の決議により改定しております。

「2. 報酬体系 (2) (3)」に記載のとおり、総報酬に占める業績連動部分の比率及び株式による報酬の比率を変更しております。また、「2. 報酬体系 (6) ①」に記載のとおり、「賞与」の決定の際に用いる、業績指標及び評価ウェイトを変更しております。なお、当事業年度の役員等の個人別の報酬等は改定前の方針に基づいて支給しております。

(ご参考1) 当社の役員等の報酬体系 (改定前)



*1. 業績連動報酬は、基本報酬の100%を上限とする。 *2. 報酬委員会が、年度ごとに報酬額を決定する。
 *3. 業績指標に十分に反映されない事情を認める場合、経営環境に応じた適切な報酬とすべく、報酬委員会の審議で最大±5%の範囲内で評価に反映することがある。
 *4. 株式会社三井住友銀行の業務純益にSMBCグループ各社との協働収益等を加算。
 *5. 株式会社三井住友銀行の税引前当期純利益。 *6. 当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益。
 *7. [SMBC Group GREEN×GLOBE 2030]に掲げる主要なKPIの単年度の達成率。
 *8. 報酬委員会が、中期経営計画終了後に報酬額を決定する。 *9. パーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く。
 *10. 営業経費から「収益連動経費」、「先行投資に係る経費」等を除いたもの。 *11. 当社グループの連結粗利益。
 *12. 報酬委員会が、中期経営計画対象期間中のTSRの相対的な評価により、目標達成度を算出する。
 *13. 環境(FE削減・サステナビリティファイナンス実行額)・従業員(従業員エンゲージメント・DE&I)に関するKPIの達成率のほか、SMBCグループが設定する5つの重点課題(「環境」・「DE&I」・「人権」・「貧困・格差」・「少子高齢化」・「日本の再成長」)への取組状況に応じて、報酬委員会が評価する。

(ご参考2) 当社の役員等の報酬体系 (改定後)

■ : 金銭報酬 ■ : 株式報酬 ■ : 業績連動報酬

報酬の種類	支給基準 (変動幅)・業績指標の内容	支給方法																			
基本報酬	固定報酬	● 現金																			
賞与 (金銭報酬)	年度業績連動 (0~150%) ^{*1} [基準額] × [SMFG・サステナビリティ実現への取組み・個人の職務遂行状況等]	● 現金: 70% ● 譲渡制限付株式: 30%																			
賞与 (株式報酬Ⅱ)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">業績指標^{*2}</th> <th>評価ウェイト</th> <th>ESG評価指標</th> <th>評価ウェイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SMFG業務純益^{*3}</td> <td>前期比/計画比</td> <td>50%</td> <td>KPI達成率^{*5}</td> <td rowspan="2">±10%</td> </tr> <tr> <td>SMFG当期純利益^{*4}</td> <td>前期比/計画比</td> <td>50%</td> <td>主要ESG評価機関評価</td> </tr> </tbody> </table>		業績指標 ^{*2}		評価ウェイト	ESG評価指標	評価ウェイト	SMFG業務純益 ^{*3}	前期比/計画比	50%	KPI達成率 ^{*5}	±10%	SMFG当期純利益 ^{*4}	前期比/計画比	50%	主要ESG評価機関評価					
業績指標 ^{*2}		評価ウェイト	ESG評価指標	評価ウェイト																	
SMFG業務純益 ^{*3}	前期比/計画比	50%	KPI達成率 ^{*5}	±10%																	
SMFG当期純利益 ^{*4}	前期比/計画比	50%	主要ESG評価機関評価																		
株式報酬Ⅰ	中期業績連動 (0~150%) ^{*6} [基準額] × [SMFGの中期業績等] <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価指標</th> <th>評価ウェイト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">財務指標</td> <td>ROCE1^{*7}</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>ベース経費^{*8}</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>SMFG業務粗利益^{*9}</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>株式指標</td> <td>TSR (株主総利回り)^{*10}</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>非財務指標</td> <td>社会的価値の創造^{*11}</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>調整項目</td> <td>新たなビジネス領域への取組み、コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理</td> <td>±5%</td> </tr> </tbody> </table> [CET1比率]をノックアウト指標として設定し、各年度末時点で一定水準を下回った場合、当該年度に係る「株式報酬Ⅰ」を不支給とする	評価指標		評価ウェイト	財務指標	ROCE1 ^{*7}	20%	ベース経費 ^{*8}	20%	SMFG業務粗利益 ^{*9}	15%	株式指標	TSR (株主総利回り) ^{*10}	15%	非財務指標	社会的価値の創造 ^{*11}	15%	調整項目	新たなビジネス領域への取組み、コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理	±5%	● 譲渡制限付株式
評価指標		評価ウェイト																			
財務指標	ROCE1 ^{*7}	20%																			
	ベース経費 ^{*8}	20%																			
	SMFG業務粗利益 ^{*9}	15%																			
株式指標	TSR (株主総利回り) ^{*10}	15%																			
非財務指標	社会的価値の創造 ^{*11}	15%																			
調整項目	新たなビジネス領域への取組み、コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理	±5%																			
株式報酬Ⅲ	(役位昇進時)	● 譲渡制限付株式																			

■ 金融業としてのプルーデンス確保
 株式報酬Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは マルス・クローバックの対象

業績連動比率
 40% ~ 60%

株式報酬比率
 25% ~ 45%

- *1. 報酬委員会が、年度ごとに報酬額を決定する。
 *2. 業績指標に十分に反映されない事情を認める場合、経営環境に応じた適切な報酬とすべく、報酬委員会の審議で最大±5%の範囲内で評価に反映することがある。
 *3. 当社グループの連結業務純益。
 *4. 当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益。
 *5. [SMBC Group GREEN×GLOBE 2030]に掲げる主要なKPIの単年度の達成率。
 *6. 報酬委員会が、中期経営計画終了後に報酬額を決定する。*7. パーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く。
 *8. 営業経費から「収益連動経費」、「先行投資に係る経費」等を除いたもの。*9. 当社グループの連結粗利益。
 *10. 報酬委員会が、中期経営計画対象期間中のTSRの相対的な評価により、目標達成度を算出する。
 *11. 環境 (FE削減・サステナビリティファイナンス実行額)・従業員 (従業員エンゲージメント・DE&I) に関するKPIの達成率のほか、SMBCグループが設定する5つの重点課題 (「環境」・「DE&I・人権」・「貧困・格差」・「少子高齢化」・「日本の再成長」) への取組状況に応じて、報酬委員会が評価する。

業績連動報酬等の算定に用いた業績指標に関する選定理由及び実績

1. 年度業績連動報酬

(1) 選定理由

当社は年度業績連動報酬として、「賞与 (金銭報酬)」・「株式報酬Ⅱ」を支給しております。

業績指標には、経営の最終結果である「SMFG当期純利益」、主要な事業子会社の収益力を示す「SMBC業務純益」と「SMBC税引前当期純利益」の3指標を採用し、業績と役員等の報酬との連動性を高め、業績に対する適切なインセンティブとしての機能を担保しております。また、ESG評価指標として単年度の「KPI達成率」及び「主要なESG評価機関の評価結果」を採用し、持続可能な社会の実現への貢献に係る達成度を報酬に反映しております。

(2) 実績

当該事業年度を評価対象期間とする「賞与（金銭報酬）」・「株式報酬Ⅱ」について、各業績指標の実績、ESG評価指標の評価結果及び業績評価係数は以下のとおりです。

賞与（金銭報酬）・株式報酬Ⅱ					
業績指標		評価ウェイト	▶	実績* ⁵	業績評価係数
SMBC業務純益* ¹	前期比/計画比	50%		57.1%	
SMBC税引前当期純利益* ²	前期比/計画比	25%		33.3%	
SMFG当期純利益* ³	前期比/計画比	25%		29.6%	
ESG評価指標		評価ウェイト	評価結果		
KPI達成率* ⁴		±10%	+4.0%		
主要ESG評価機関評価					

* 1. 株式会社三井住友銀行の業務純益にSMBCグループ各社との協働収益等を加算。

* 2. 株式会社三井住友銀行の税引前当期純利益。

* 3. 当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益。

* 4. 「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」に掲げる主要なKPIの単年度の達成率。

* 5. 各業績指標の達成状況に評価ウェイトを乗じたもの。

* 6. 最終的な業績評価係数を算出する際は、実績と評価結果を合計した後、小数点以下を切り捨て、整数値で決定する。

報酬委員会は、当該事業年度の業績指標及びESG評価指標の実績に基づき業績評価係数を決定し、これを役員別の賞与基準額の総和に乗じて賞与ファンドを決定します。賞与ファンドをもとに、本方針に定める報酬の決定プロセスに従って、個人の短期・中長期観点での職務遂行状況等を踏まえ、個人別の業績連動報酬額を決定します。

2. 中期業績連動報酬

(1) 選定理由

当社は中期業績連動報酬として、「株式報酬Ⅰ」を支給しております。

当社の中長期の業績と、株主価値の向上、持続的な社会の実現への貢献等に対する役員等のアカウンタビリティ・インセンティブを向上させるため、「ROCETⅠ」・「ベース経費」・「SMFG業務粗利益」・「SMFG当期純利益」の財務指標4項目に加え、株式指標として「TSR（株主総利回り）」、非財務指標として「社会的価値の創造」を採用しております。

上記に加え、調整項目として「新たなビジネス領域への取組み」・「コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理」の2項目を報酬委員会で総合的に判断し、評価に反映します。

報酬委員会は、中期経営計画対象期間終了後に、中期経営計画の実績に基づき上記評価指標の評価を決定のうえ、報酬額を算出します。

(2) 実績

中期業績連動報酬にかかる評価指標の実績は、現中期経営計画最終年度終了後に決定されるため、各評価指標の内容、評価ウェイトのみを記載しております。

株式報酬 I					
評価指標*1		評価ウェイト		実績	評価
財務指標	ROCET 1 *2	20%	▶	評価は現中期経営計画 最終年度終了後に決定	
	ベース経費*3	20%			
	SMFG業務粗利益*4	15%			
	SMFG当期純利益*5	15%			
株式指標	TSR (株主総利回り) *6	15%			
非財務指標	社会的価値の創造*7	15%			
調整項目	新たなビジネス領域への取組み、 コンプライアンス・お客さま本位・ リスク管理	± 5%			

- * 1. 「CET 1 比率 (バーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く)」をノックアウト指標として設定し、各年度末時点で一定水準を下回った場合、当該年度に係る「株式報酬 I」を不支給とする。
- * 2. バーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く。
- * 3. 営業経費から「収益連動経費」、「先行投資に係る経費」等を除いたもの。
- * 4. 当社グループの連結粗利益。
- * 5. 当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益。
- * 6. 報酬委員会が、中期経営計画対象期間中のTSRの相対的な評価により、目標達成度を算出する。
- * 7. 環境 (FC削減・サステナビリティファイナンス実行額)・従業員 (従業員エンゲージメント・DE&I) に関するKPIの達成率のほか、SMBCグループが設定する5つの重点課題 (「環境」・「DE&I」・「人権」・「貧困・格差」・「少子高齢化」・「日本の再成長」) への取組状況に応じて、報酬委員会が評価する。

執行役等の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当社は、報酬委員会において「役員報酬の決定方針」及び本方針に定める報酬体系を含む役員報酬制度を決定し、本方針に基づく手続きを経て執行役等の個人別の報酬等の内容を決定しております。また、報酬委員会は、第三者による経営者報酬に関する調査結果や、役員報酬制度がSMBCグループの経営環境や短期・中長期の業績を踏まえた適切なインセンティブとして機能しているか等、多角的な審議、検討を行っており、執行役等の個人別の報酬等の内容は本方針に沿うものであると判断しております。

(3) 責任限定契約

氏名		責任限定契約の内容の概要
松本 正之	山崎 彰三	当社は、左記の社外役員との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。
筒井 義信	新保 克芳	
桜井恵理子	チャールズ D. レイク II	
ジェニファー ロジャーズ		

(4) 補償契約

イ 在任中の会社役員との間の補償契約

会社役員の氏名		補償契約の内容の概要
國部 毅	福留 朗裕	<p>当社は、会社役員が責任追及の可能性に萎縮することなく、果断な経営判断を行うことを促すため、左記の会社役員との間に、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。本契約においては、会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、主として次の措置を講じております。</p> <p>(1) 会社法第430条の2第1項第1号に定める「職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用」、すなわち、弁護士費用等の争訟費用を、法令の定める範囲内において当社が補償することとしており、同項第2号に定める「職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する」ことにより生ずる損失等は、補償の対象外としております。</p> <p>(2) 当社が会社役員に対し補償金を支払った後に、その職務を行うにつき当該会社役員に悪意または重大な過失があったことを知った場合等には、当社が当該会社役員に対し補償金の全部または一部の返還を請求することとしております。</p>
工藤 禎子	伊藤 文彦	
一色 俊宏	後野 義之	
川崎 靖之	松本 正之	
山崎 彰三	筒井 義信	
新保 克芳	桜井恵理子	
チャールズ D. レイク II	ジェニファー ロジャーズ	
中島 達	今枝 哲郎	
小池 正道	金丸 宗男	
山下 剛史	内川 淳	
百留 秀宗	三上 剛	
中村敬一郎	磯和 啓雄	
小林 喬		

注 太田純氏は、2023年11月25日に死去により取締役及び執行役を退任しておりますが、当社は、同氏の在任中は同氏との間にも補償契約を締結しておりました。

ロ 補償契約の履行等に関する事項

該当ありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
<p>当社取締役、執行役及び執行役員</p> <p>以下の当社子会社の取締役、監査役及び執行役員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社三井住友銀行 ・株式会社SMBC信託銀行 ・SMBC日興証券株式会社 ・三井住友カード株式会社 ・SMBCファイナンスサービス株式会社 ・株式会社日本総合研究所 	<p>当社は、役員等が責任追及の可能性に萎縮することなく、果敢な経営判断を行うことを促すため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本契約においては、被保険者が当社または当社子会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金及び争訟費用を負担することで被る損害が填補されます。ただし、被保険者の犯罪行為、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為、被保険者が違法に利益を得たことまたは他の者に利益を供与したことに起因する損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。</p>

注 SMBCファイナンスサービス株式会社は、2024年4月1日に、三井住友カード株式会社を存続会社として合併いたしましたので、同日以降の被保険者の範囲は次のとおりとなりました。

当社取締役、執行役及び執行役員
 以下の当社子会社の取締役、監査役及び執行役員

- ・株式会社三井住友銀行
- ・株式会社SMBC信託銀行
- ・SMBC日興証券株式会社
- ・三井住友カード株式会社
- ・株式会社日本総合研究所

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

氏名	兼職その他の状況
松本 正之	東海旅客鉄道株式会社 特別顧問
筒井 義信	日本生命保険相互会社 代表取締役会長 株式会社帝国ホテル 取締役 (社外役員) 西日本旅客鉄道株式会社 取締役 (社外役員) パナソニック ホールディングス株式会社 取締役 (社外役員)
新保 克芳	株式会社ヤクルト本社 取締役 (社外役員) 三井化学株式会社 監査役 (社外役員)
桜井恵理子	アステラス製薬株式会社 取締役 (社外役員) 花王株式会社 取締役 (社外役員) 日本板硝子株式会社 取締役 (社外役員)
チャールズ D. レイク II	Aflac International, Inc. 取締役社長 アフラック生命保険株式会社 代表取締役会長
ジェニファー ロジャーズ	アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社 ゼネラル・カウンセラアジア 川崎重工業株式会社 取締役 (社外役員) 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 取締役 (社外役員)

注 社外役員が役員等を兼職している他の法人等と当社との間には、開示すべき関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
松本 正之	6年9ヵ月	取締役会 13 / 13回 指名委員会 7 / 7回 監査委員会 15 / 15回	企業経営及びリスク管理に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、監査委員会を委員長として主導するとともに、指名委員会において的確な提言や有効な意見表明を行っております。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
山崎 彰三	6年9ヵ月	取締役会 13 / 13回 監査委員会 15 / 15回 リスク委員会 4 / 4回	財務会計及びリスク管理に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、リスク委員会を委員長として主導するとともに、監査委員会において的確な提言や有効な意見表明を行っております。
筒井 義信	6年9ヵ月	取締役会 13 / 13回 指名委員会 7 / 7回 報酬委員会 7 / 7回	企業経営及び金融に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、指名委員会を委員長として主導するとともに、報酬委員会において的確な提言や有効な意見表明を行っております。
新保 克芳	6年9ヵ月	取締役会 13 / 13回 監査委員会 15 / 15回 報酬委員会 7 / 7回	法務に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、報酬委員会を委員長として主導するとともに、監査委員会において的確な提言や有効な意見表明を行っております。
桜井恵理子	8年9ヵ月	取締役会 13 / 13回 指名委員会 7 / 7回 報酬委員会 7 / 7回 サステナビリティ委員会 2 / 2回	国際的な企業経営及びサステナビリティ推進に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、サステナビリティ委員会を委員長として主導するとともに、指名委員会及び報酬委員会において的確な提言や有効な意見表明を行っております。
チャールズ D. レイク II	9ヵ月	取締役会 11 / 11回 指名委員会 7 / 7回 リスク委員会 4 / 4回	国際的な企業経営、金融、外交及び国際法務に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、指名委員会及びリスク委員会において的確な提言や有効な意見表明を行っております。
ジェニファー ロジャーズ	9ヵ月	取締役会 11 / 11回 報酬委員会 5 / 5回 サステナビリティ委員会 2 / 2回	国際的な企業経営、金融、国際法務、IT・デジタルトランスフォーメーション及びサステナビリティ推進に関する知見や経験をもとに、客観的な立場から取締役会の審議へ参加することに加え、報酬委員会及びサステナビリティ委員会において的確な提言や有効な意見表明を行っております。

注1. 在任期間は、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

2. 取締役 チャールズ D. レイク II 及び同 ジェニファー ロジャーズの両氏については、取締役就任後に開催された取締役会等への出席状況を記載しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	9人	139	—

- 注 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 社外取締役に対する役員賞与金の支払いに係る費用はありません。

4 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	普通株式	3,000,000,000株
	第五種優先株式	167,000株
	第七種優先株式	167,000株
	第八種優先株式	115,000株
	第九種優先株式	115,000株
発行済株式の総数	普通株式	1,337,529,084株

(2) 当年度末株主数

普通株式	501,688名
------	----------

(3) 大株主

普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,150,562 百株	16.36 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	807,916	6.14
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	258,636	1.96
JPモルガン証券株式会社	221,109	1.68
NATSCUMCO	201,911	1.53
JP MORGAN CHASE BANK 385781	174,102	1.32
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	156,540	1.19
パークレイズ証券株式会社	155,801	1.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	132,079	1.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	128,622	0.97

注1. 発行済株式（自己株式を除く）の総数に対するその有する株式の数の割合が高いことにおいて上位となる10名の株主について記載しております。
 2. 持株数等は100株未満を、持株比率は小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。

(4) 役員保有株式

	株式の交付を受けた者の人数	株式の種類及び種類ごとの数
取締役（社外取締役を除く）及び執行役	17人	普通株式 66,948株
社外取締役	0人	普通株式 0株

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2023年11月14日開催の取締役会において、当社普通株式について、自己株式の取得に係る事項及び自己株式の消却に係る事項を決議し、また、2024年3月27日開催の取締役会において、自己株式の消却予定日に係る事項を決議しております。これらの決議に基づき、当社は、市場買付けで取得した自己株式20,132,000株の全部を2024年4月15日付で消却しており、これに伴い、発行済株式総数は1,317,397,084株となっております。

決算の概況（連結）

第22期末（2024年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	78,143,100	預金	164,839,357
コールローン及び買入手形	5,333,883	譲渡性預金	14,672,275
買現先勘定	8,525,688	コールマネー及び売渡手形	3,138,049
債券貸借取引支払保証金	6,799,541	売現先勘定	19,625,877
買入金銭債権	6,103,091	債券貸借取引受入担保金	1,736,935
特定取引資産	11,540,063	コマーシャル・ペーパー	2,429,179
金銭の信託	23,751	特定取引負債	9,689,434
有価証券	37,142,808	借入金	14,705,266
貸出金	107,013,907	外国為替	2,872,560
外国為替	2,068,885	短期社債	863,000
リース債権及びリース投資資産	207,645	社債	13,120,274
その他資産	15,313,546	信託勘定借	1,246,198
有形固定資産	1,006,883	その他負債	15,573,044
建物	323,967	賞与引当金	115,488
土地	405,761	役員賞与引当金	4,411
リース資産	29,892	退職給付に係る負債	37,263
建設仮勘定	40,894	役員退職慰労引当金	1,179
その他の有形固定資産	206,368	ポイント引当金	35,622
無形固定資産	976,706	睡眠預金払戻損失引当金	9,228
ソフトウェア	623,266	利息返還損失引当金	121,947
のれん	268,833	特別法上の引当金	4,631
リース資産	323	繰延税金負債	698,632
その他の無形固定資産	84,283	再評価に係る繰延税金負債	27,316
退職給付に係る資産	913,791	支払承諾	14,869,558
繰延税金資産	71,427	負債の部合計	280,436,734
支払承諾見返	14,869,558	(純資産の部)	
貸倒引当金	△ 817,578	資本金	2,344,038
		資本剰余金	610,143
		利益剰余金	7,843,470
		自己株式	△ 167,671
		株主資本合計	10,629,980
		その他有価証券評価差額金	2,406,883
		繰延ヘッジ損益	△ 65,073
		土地再評価差額金	34,936
		為替換算調整勘定	1,362,647
		退職給付に係る調整累計額	290,735
		その他の包括利益累計額合計	4,030,129
		新株予約権	931
		非支配株主持分	138,925
		純資産の部合計	14,799,967
資産の部合計	295,236,701	負債及び純資産の部合計	295,236,701

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書謄本

「」参考

第22期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	9,353,590
資金運用収益	6,213,520
貸出金利息	3,636,796
有価証券利息配当金	704,565
コールローン利息及び買入手形利息	207,201
買現先利息	119,755
債券貸借取引受入利息	87,502
預け金利息	580,295
リース受入利息	12,483
延払利息	21,969
その他の受入利息	842,949
信託報酬	8,195
役務取引等収益	1,716,335
特定取引収益	371,135
その他業務収益	609,082
賃貸料収入	37,436
その他の業務収益	571,645
その他経常収益	435,320
償却債権取立益	16,934
その他の経常収益	418,386
経常費用	7,887,462
資金調達費用	4,332,866
預金利息	1,670,570
譲渡性預金利息	518,385
コールマネー利息及び売渡手形利息	43,855
売現先利息	749,371
債券貸借取引支払利息	15,792
コマーシャル・ペーパー利息	116,199
借入金利息	154,318
短期社債利息	210
社債利息	352,806
その他の支払利息	711,354
役務取引等費用	234,305
特定取引費用	263,379
その他業務費用	348,899
賃貸原価	30,915
その他の業務費用	317,984
営業経費	2,250,593
その他経常費用	457,417
貸倒引当金繰入額	118,388
その他の経常費用	339,028
経常利益	1,466,128
特別利益	8,181
固定資産処分益	1,101
その他の特別利益	7,080
特別損失	131,959
固定資産処分損	9,341
減損損失	13,696
金融商品取引責任準備金繰入額	729
その他の特別損失	108,191
税金等調整前当期純利益	1,342,349
法人税、住民税及び事業税	442,736
法人税等調整額	△ 69,073
法人税等合計	373,662
当期純利益	968,687
非支配株主に帰属する当期純利益	5,740
親会社株主に帰属する当期純利益	962,946

第22期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,342,537	694,052	7,423,600	△ 151,798	10,308,391
当期変動額					
新株の発行	1,501	1,500			3,001
剰余金の配当			△ 348,177		△ 348,177
親会社株主に帰属する当期純利益			962,946		962,946
自己株式の取得				△ 211,434	△ 211,434
自己株式の処分		△ 185		401	216
自己株式の消却		△ 195,160		195,160	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 85,409			△ 85,409
持分法適用の関連法人等の減少に伴う増加			377		377
土地再評価差額金の取崩			68		68
利益剰余金から資本剰余金への振替		195,345	△ 195,345		—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	1,501	△ 83,909	419,870	△ 15,872	321,589
当期末残高	2,344,038	610,143	7,843,470	△ 167,671	10,629,980

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	1,373,521	△ 13,293	35,005	843,614	133,226	2,372,074	1,145	109,495	12,791,106
当期変動額									
新株の発行									3,001
剰余金の配当									△ 348,177
親会社株主に帰属する当期純利益									962,946
自己株式の取得									△ 211,434
自己株式の処分									216
自己株式の消却									—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△ 85,409
持分法適用の関連法人等の減少に伴う増加									377
土地再評価差額金の取崩									68
利益剰余金から資本剰余金への振替									—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,033,362	△ 51,780	△ 68	519,032	157,508	1,658,054	△ 213	29,430	1,687,271
当期変動額合計	1,033,362	△ 51,780	△ 68	519,032	157,508	1,658,054	△ 213	29,430	2,008,861
当期末残高	2,406,883	△ 65,073	34,936	1,362,647	290,735	4,030,129	931	138,925	14,799,967

決算の概況（単体）

第22期末（2024年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,701,841	流動負債	3,067,669
現金及び預金	309,526	短期借入金	1,707,650
前払費用	972	未払金	1,191
未収収益	81,070	未払費用	83,112
未収還付法人税等	22,827	未払法人税等	16
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,268,519	未払事業所税	54
その他	18,925	賞与引当金	1,071
固定資産	18,044,052	役員賞与引当金	564
有形固定資産	68,877	1年内償還予定の社債	1,255,519
建物	36,864	1年内返済予定の長期借入金	13,000
土地	31,454	その他	5,489
工具、器具及び備品	458	固定負債	10,602,890
建設仮勘定	100	社債	10,191,710
無形固定資産	11,771	長期借入金	405,026
ソフトウェア	11,771	繰延税金負債	6,154
投資その他の資産	17,963,403	負債の部合計	13,670,560
投資有価証券	106,909	(純資産の部)	
関係会社株式	7,016,965	株主資本	6,054,642
関係会社長期貸付金	10,835,537	資本金	2,344,038
長期前払費用	370	資本剰余金	1,565,514
その他	3,620	資本準備金	1,565,514
		利益剰余金	2,312,760
		その他利益剰余金	2,312,760
		別途積立金	30,420
		繰越利益剰余金	2,282,340
		自己株式	△ 167,671
		評価・換算差額等	19,758
		その他有価証券評価差額金	19,758
		新株予約権	931
		純資産の部合計	6,075,333
資産の部合計	19,745,893	負債及び純資産の部合計	19,745,893

第22期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	936,815
関係会社受取配当金	580,175
関係会社受入手数料	21,675
関係会社貸付金利息	334,964
営業費用	386,753
販売費及び一般管理費	56,010
社債利息	311,160
長期借入金利息	19,582
営業利益	550,062
営業外収益	8,374
受取利息	58
受取配当金	7,560
受取手数料	298
その他	456
営業外費用	19,059
短期借入金利息	5,422
支払手数料	417
社債発行費償却	10,651
その他	2,567
経常利益	539,377
特別損失	4,774
固定資産処分損	2,095
関係会社株式評価損	2,679
税引前当期純利益	534,602
法人税、住民税及び事業税	△ 10,511
法人税等調整額	△ 0
法人税等合計	△ 10,511
当期純利益	545,114

第22期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本									評価・ 換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	2,342,537	1,564,013	-	1,564,013	30,420	2,280,749	2,311,169	△ 151,798	6,065,921	△ 6,901	1,145	6,060,165
当期変動額												
新株の発行	1,501	1,500		1,500					3,001			3,001
剰余金の配当						△ 348,177	△ 348,177		△ 348,177			△ 348,177
当期純利益						545,114	545,114		545,114			545,114
自己株式の取得								△ 211,434	△ 211,434			△ 211,434
自己株式の処分			△ 185	△ 185				401	216			216
自己株式の消却			△ 195,160	△ 195,160				195,160	-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替			195,345	195,345		△ 195,345	△ 195,345		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										26,660	△ 213	26,447
当期変動額合計	1,501	1,500	-	1,500	-	1,591	1,591	△ 15,872	△ 11,279	26,660	△ 213	15,167
当期末残高	2,344,038	1,565,514	-	1,565,514	30,420	2,282,340	2,312,760	△ 167,671	6,054,642	19,758	931	6,075,333

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 敬
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仁木 一秀
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西文兵衛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三井住友フィナンシャルグループの2023年4月1日から2024年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第22期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査担当部署を活用しつつ、会社の内部統制部署と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び執行役等並びに有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月9日

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 監査委員会

監 査 委 員 松 本 正 之 ㊟

監 査 委 員 一 色 俊 宏 ㊟

監 査 委 員 後 野 義 之 ㊟

監 査 委 員 山 崎 彰 三 ㊟

監 査 委 員 新 保 克 芳 ㊟

(注) 監査委員松本正之、山崎彰三及び新保克芳は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に定める社外取締役であります。

以上

(ご参考) 行政処分等への対応・再発防止に向けた取組み

当社子会社であるSMBC日興証券株式会社の元役職員が金融商品取引法第159条第3項（違法な安定操作取引）に違反した事態（相場操縦事案）並びに同社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の役職員の間で非公開情報を授受し銀証ファイアウォール規制に違反した事態（銀証FW規制違反事案）を踏まえ、2022年11月、当社、SMBC日興証券株式会社及び株式会社三井住友銀行の3社は、改善計画を策定・公表いたしました。

以降、各社において、改善計画に基づく施策の着実な実行等に取り組むとともに、実行した施策について、確実な浸透・定着を図るため、その実効性に関し、各社及び独立した弁護士による検証並びに内部監査を進めてまいりました。改善計画に掲げた施策への取組みは一通り完了しましたが、同様の事態を二度と繰り返さないよう、引き続き、経営陣によるコンプライアンス及びリスク管理の徹底についての明確なコミットメントのもと、経営管理体制及び内部管理体制の強化並びに健全な組織文化の醸成等に努めてまいります。

2022年11月 改善計画策定

現在

再発防止に向けた枠組みの策定・構築

実装・実効性検証

浸透・定着

	① 経営管理体制の強化	② 内部管理体制の強化	③ 健全な組織文化の醸成
相場操縦事案	<SMBC日興証券> <ul style="list-style-type: none"> ● 経営執行の監督強化 ● 役員向けコンプライアンス研修実施 ● 「守り」への重点的な資源配分 2線・3線における人員増強及び内部管理体制強化のための100億円超のIT投資の進捗状況を定期的に検証 ● 1線・2線の専門性強化 外部人材の積極採用 ● 「商品・サービス協議会」 リスク・課題及びそれらへの対応を1線・2線で協議 	<ul style="list-style-type: none"> ● 3線管理の実効性向上 外部知見を活用した戦略実現のための仕組みの策定・実装 ● コンプライアンス部門の機能強化 統括機能強化、役割・責任の明確化 ● 「不正取引防止部会」 売買管理上の不芳事態等を1線・2線が議論 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな理念体系の浸透・徹底 経営理念の体現のため各部署において経営理念ミーティングを継続開催 ● 経営陣と従業員との対話 改善策や会社の方向性等を議論する場の設定 ● 「不祥事を学び継ぐ日」 風化防止のため、全役職員が不祥事を振り返る日を制定
	<当社> <ul style="list-style-type: none"> ● SMBC日興証券の役員人事・資源配分計画への関与強化及び十分性の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「グループビジネス管理室」設置 グループベースでの有事対応力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● CEOメッセージの発信 SMBCグループ年度方針会議及びSMBC日興証券の部店長会議にて発信
銀証FW規制違反事案	④ 経営管理体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ● 内部通報勉強会の実施 ● 当社コンプライアンス部の体制強化 	⑤ 顧客情報管理体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ● 情報管理ルールの徹底 ● 事後モニタリングの強化 	⑥ コンプライアンス意識の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ● 営業店での勉強会開催・研修機会の拡充



内部監査・外部弁護士による実効性検証



(ご参考) 株主メモ

■ 株式のご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
配当金受領株主確定日	3月31日及び中間配当金の支払いを行うときは9月30日
基準日	定時株主総会 3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
公告方法	電子公告（当社ウェブサイトに掲載する方法により行います。） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社ウェブサイト ▶ https://www.smfg.co.jp
株主名簿管理人 及び特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

■ 株式に関する窓口

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

0120-782-031（フリーダイヤル）受付時間 午前9時～午後5時（土日祝日除く）

ウェブサイト ▶ <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>
よくあるご質問 ▶ https://faq-agency.smtb.jp/?site_domain=personal

※証券会社等に口座をお持ちの株主さまは、住所変更の届出や単元未満株式の買取り・買増し等の各種お手続きに関しては、お取引のある証券会社等に直接ご照会ください。

※2009年1月5日の株券電子化の前に株式会社証券保管振替機構に預託されておらず、株券電子化後も証券会社等の取引口座（一般口座）に振り替えられていない株式は、当社が三井住友信託銀行株式会社に開設しております特別口座で管理されております。

■ マイナンバーの届出のお願い

市町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きが必要となります。
お届出が済んでいない株主さまは、お取引のある証券会社等へお届出をお願いいたします。

SMBC 三井住友フィナンシャルグループ



地球環境を考え、
植物油インキを
使用しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。